

平成24年 第2回定例会

# 大仙美郷介護福祉組合議会会議録

平成24年11月30日 開会

平成24年11月30日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

平成24年第2回 大仙美郷介護福祉組合議会定例会議事日程

平成24年11月30日（金曜日）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告 例月出納検査結果
- 日程第 4 管理者の招集あいさつ

1 人 事

- 日程第 5 議案第 5 号 監査委員の選任について（識見を有する者）

2 決 算

- 日程第 6 議案第 6 号 平成23年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

3 予 算

- 日程第 7 議案第 7 号 平成24年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）

出席議員（8名）

- 1番 泉 繁 夫 君
- 2番 佐 藤 隆 盛 君
- 3番 深 沢 義 一 君
- 4番 児 玉 裕 一 君
- 5番 本 間 輝 男 君
- 6番 小 山 緑 郎 君
- 7番 鎌 田 正 君
- 8番 高 橋 猛 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- 管理者 松 田 知 己 君
- 副管理者 栗 林 次 美 君
- 大仙市健康福祉部社会福祉課長 佐々木 清 哉 君
- 美郷町福祉保健課長 前 田 忠 秋 君
- 事務局長 藤 澤 健 吾 君
- 真昼荘所長 小 松 一 典 君
- 真木苑所長 山 田 喜 明 君
- 真森苑所長 安 達 京 子 君

職務のため出席した者の職氏名

- 書記 佐 藤 巧
- 書記 鈴 木 恒

○ 議長（高橋猛君）

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから、平成24年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分 宣告）

○ 議長（高橋猛君）

これより本日の会議を開きます。

今回の会議に説明員として出席を求めた者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。

○ 議長（高橋猛君）

今回の会議書記に佐藤巧君、鈴木恒君を任命します。

○ 議長（高橋猛君）

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○ 議長（高橋猛君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、

3番 深 沢 義 一 君

4番 児 玉 裕 一 君

を指名いたします。

**日程第2 会期の決定**

○ 議長（高橋猛君）

日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

**日程第3 諸般の報告**

○ 議長（高橋猛君）

日程第3、「諸般の報告」を行います。

代表監査委員から例月出納検査結果が提出されておりますので、その写しを皆さんのお手元に配布しております。これをもって報告に変えさせていただきます。

**日程第4 管理者の招集あいさつ**

○ 議長（高橋猛君）

日程第4、本定例会の招集にあたって、管理者より招集あいさつの申し出がありましたので、これを許します。管理者、松田知己君。

○ 管理者（松田知己君）

おはようございます。

平成24年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご参集をいただき誠にありがとうございます。

行政報告及び本定例会に上程いたしました議案の概要を申し上げ、招集のあいさついたします。

はじめに、このたびの美郷町町長選挙におきまして、引き続き町政を担当させていただ

くこととなりました。あわせて、本組合の管理者といたしましても、引き続き職務に当たっていくこととなりました。

改めて、職責の重さを感じているところですが、これまでの取り組みを踏まえつつ、圏域における福祉の発展に、なお一層努力してまいる所存でありますので、圏域住民の皆様並びに議員各位には、これまで同様のご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

次に行政報告を申し上げます。

真森苑地下排水管等改修工事の一般競争入札を6月21日に実施し、4,263万円で6月25日に発注いたしました。工期は、12月14日までとしております。なお、厨房工事の期間中にレンタルしていた移動調理トラックのフィルターが、水質の影響により交換を要し、11万3,429円の追加契約を締結することとしております。また、施工中に地下排水管の新たな破損個所が発見されたことに伴う92万4,000円の追加工事を11月12日に発注しております。これらの追加発注に伴う構成団体負担金の変更はなく、工期も当初予定のとおりです。

続きまして、本日上程いたしました議案の概要を申し上げます。

議案第5号監査委員の選任についてですが、これは、任期満了を迎えた久米力氏に代わり、坂本昇一氏を新たに選任したく、同意を求めるものです。

議案第6号平成23年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定についてですが、一般会計、特別会計を合わせますと、歳入11億5,414万2,264円、歳出11億3,101万8,716円で、歳入歳出差引2,312万3,548円となり認定に付するものです。

議案第7号平成24年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算第1号についてですが、前年度繰越金の増額、人事異動や制度改正による人件費の組み替え、契約額が確定したものに係る減額等による歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明申し上げます。

詳細につきましては、担当職員に説明させていただきますのでよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

#### 日程第5 議案第5号 監査委員の選任について

##### ○ 議長（高橋猛君）

日程第5、議案第5号「監査委員の選任について」を上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。書記。

（書記朗読）

##### ○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。管理者。

##### ○ 管理者（松田知己君）

議案第5号につきまして、提案理由及び内容をご説明申し上げます。

本案は、監査委員の久米力氏が、任期満了となっておりますので、新たに坂本昇一氏を選任することについて、地方自治法の規定に基づき、同意を求めるものです。

坂本氏は、秋田おばこ農業協同組合を退職後、平成17年4月に美郷町収入役及び大曲仙北広域市町村圏組合代表監査委員、平成21年4月からは美郷町会計管理者を務め、平成23年3月に退職された方です。

よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

##### ○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

- 議長（高橋猛君）  
質疑なしと認めます。討論に入ります。討論ありませんか。  
(なし)
- 議長（高橋猛君）  
討論なしと認めます。議案第5号についてこれより採決をいたします。  
お諮りします。議案第5号について、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。  
(異議なし)
- 議長（高橋猛君）  
異議なしと認めます。よって、議案第5号、「監査委員の選任について」は、原案のとおり決定しました。

#### 日程第6 平成23年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

- 議長（高橋猛君）  
日程第6、議案第6号「平成23年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。  
(書記朗読)
- 議長（高橋猛君）  
提案理由並びに内容の説明を求めます。  
全体的な概要説明のあと、会計ごとに、一般会計、真昼荘、真木苑、真森苑の順に説明を求めます。  
はじめに事務局長。
- 事務局長（藤澤健吾君）  
平成23年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の全体概要につきましてご説明申し上げます。  
決算の資料に用いますのは、資料の2から4まででございます。全体概要では、資料の3を用いますのでお願いいたします。  
資料3の2ページをお願いいたします。収支の状況につきまして表を載せてございますので、読み上げながらご説明申し上げます。金額は記載のとおりですので、省略させていただきます。一番下の合計欄をご覧ください。  
平成23年度大仙美郷介護福祉組合全会計を合わせました決算規模は、前年度比で歳入総額が3.8%の増、歳出総額が4.2%の増、差引額と実質収支は、13.2%の減となっております。  
歳入が増えた要因といたしましては、利用の増加に伴う介護サービス収入の伸びによるものでございます。  
歳出が増えた要因といたしましては、スプリンクラー設置工事等による普通建設事業費の増と財政調整基金への積み増しが主でございます。  
次に右のほうへ移っていただきますと、構成市町負担金の欄でございます。前年度比3.0%の減となっております。  
これは、地方債の償還が一部終了したことによるものが主でございます。なお、この表にあります構成市町負担金1億5,054万1,503円のうち1億3,401万584円は、施設建設に係る地方債の償還に係るもので、それを除いた1,653万919円は、国庫補助金の廃止に伴う一般財源の振り替え分及び子ども手当分、現行の児童手当でございます。その分として頂戴しているものでございます。  
次に繰出金の欄でございますが、前年度比9.2%の減となっております。  
これは、特別会計から一般会計への繰出しでございますが、一般会計の事務費の減に伴うものでございます。繰入金の欄も同様でございます。

次に右のほうへ移っていただきます。積立金の欄でございます。財政調整基金への積立てでございますが、前年度比80%の増となっております。

積立金取崩額の欄でございますが、真昼荘のスプリンクラー設置工事のため、大幅に増加しております。

その結果、23年度末における財政調整基金は、前年度比で372万6,000円の増、率にして1.3%増の2億9,983万5,000円となっております。

以上申し上げましたようなことから、実質単年度収支では19万9,302円の黒字で、前年度比2,347万1,000円の減となっております。

単独事業による大規模改修がありましたので、実質単年度収支の黒字額が大きく縮小しているところでございます。

次に、未収金の状況についてご説明申し上げますが、資料4の3ページをご覧くださいと思います。

未収金の状況として表を載せてございます。

平成20年5月に定めました未収金に対する取組方針に基づく取り組みが成果をあらわして、一時期、総額で700万円を超えておりました未収金も、24年7月末現在で約400万円まで減少してきております。

債務者の大半は、定期的な分納に応じており、困難案件が特定されてきておりますので、引き続き、関係法令に基づいて適切な債権管理に努めて参りたいというふう存じます。

続きまして、一般会計についてご説明申し上げます。

資料戻りまして、資料3の4ページをお開きいただきたいと思います。

前年度比で歳入歳出ともに0.9%の減となっております。これは、事務局の物件費が減少したことによるものでございます。また、一般会計の性質上、地方債償還以外に必要な財源は、特別会計からの繰入に頼っており、その額を必要最小限に抑えていることから、差引額が極めて小額になっているものでございます。

続きまして、資料2、決算書でご説明申し上げます。資料2の13ページをお開き願います。

歳入でございますが、予算現額と調定額が大きく異なるもの等についてご説明申し上げます。

3款、繰入金でございますが、予算現額に対し、調定額が少なくなっております。これは、一般会計の支出に合わせ、必要最小限の繰入れとなるよう調整したことによるものでございます。

4款、諸収入でございますが、予算現額に対し、調定額が大きくなってございます。これは、職員の独自互助会を解散した際に、補助金返還分を収入したことによるものでございます。

なお、一般会計では、収入未済額はございません。

次に15ページをお願いいたします。歳出でございますが、不用額の内容と、備考欄の記載のみで分かりにくい箇所についてご説明申し上げます。

2款1項1目1節、報酬でございますが、苦情対応のために設けております第三者委員会の招集がなかったため、予算の全額が不用額として残ったものでございます。

12節、役務費、手数料、17万568円の内容でございますが、サービス利用料の口座振替に係るものでございます。

14節、使用料及び賃借料、ライセンス使用料の内容でございますが、例規集管理システムに係るものでございます。

17ページをお願いいたします。

2款2項1目、監査委員費の報酬に不用額がございますが、これは、議会選出の監査委員に年度途中で異動があったため、若干の空席期間が生じたことによるものでございます。

以上が、全体概要及び一般会計の説明でございます。よろしくお願いたします。

○ 議長（高橋猛君）

次に真昼荘所長。

○ 真昼荘所長（小松一典君）

特別会計真昼荘勘定についてご説明申し上げます。

初めに真昼荘各事業の成果についてご説明申し上げます。資料3、決算の説明資料13ページをお開き願います。

施設介護サービス事業でございます。

前年度の反省をふまえて早期受診等による対応、また、退院連絡後や入退所においても迅速に対応した結果、平均入所者数が0.4人上回っております。また、平均入院期間及び退所から入所までの期間もそれぞれ短縮となりました。その結果、介護サービス費は増収となりましたが、人事異動により事業費が増加しましたので、差引額が減少しております。

次のページは短期入所生活介護事業でございます。

地域の需要に応えるため、定員を10名から13名に変更し事業を行いました。利用者の延人数が大きく伸びまして、介護サービス費は増収となりました。加えて人事異動による支出が減少しましたので、差引額が増加しております。

次のページは通所介護事業でございます。

昨年度同様に各居宅介護支援事業所の訪問や情報交換を密に行いました。また、3.11の震災を境にデイサービスに行ったほうが安全で安心だと考える家族が多くなりまして、1回の利用から複数回利用するケースが増えた結果、介護サービス費が増収となっております。職員配置を5名から6名に見直した結果、事業費は増加しましたが、それを上回る増収となりましたので、差引き額も増加しております。

続いて、決算状況についてご説明申し上げます。同じ資料5ページをお開き願います。

歳入についてでございます。

介護サービス収入は、居宅介護支援事業を真木苑に統合したことにより、居宅サービス収入は減収となりましたが、短期入所介護事業の定員を3名増床したこと、通所介護事業において複数回利用が増加したことにより増収となりました。一方で、賠償保険金が無くなったこと等により諸収入が減りました。財政調整基金から財源不足を補うため繰り入れたことから、前年比9.5%金額にして2,718万9,000円増の3億1,436万円余りとなりました。

続きまして歳出でございます。

人事異動等に伴う人件費の減、賠償保険金が無くなったことによる補助費の減、一般会計への繰入金も減となっております。一方で、スプリンクラー設置による普通建設事業費や大型備品購入による物件費の増、設備等の補修による維持補修費が増となっていることから、前年比10%金額にして2,848万3,000円増の3億1,435万7,000円余りとなりました。

続きまして、決算書の事項別明細書により、歳入と歳出をご説明申し上げます。資料2、歳入歳出決算書28ページをお開き願います。

歳入についてご説明いたします。

1款、サービス収入でございます。介護サービスを提供し、その費用を国保連合会と利用者の方にご負担いただくものでございます。

冬季の利用が伸び悩んだため、予算現額に対して調定額が少なくなっております。

1款2項1目の収入未済額55万7,515円は、全て介護サービス利用料の未納分でございます。現年度分、過年度分を合わせ7名おります。そのうち4名は平成24年度に既に納入していただいております。残りの3名は滞納額の一括納付が困難な方ですので、協議のうえ滞納額を分割し、現在も継続的に納付をいただいております。

30ページをお開き願います。

5款、繰入金でございます。予算現額より調定額が小さくなっておりますが、これは財政調整基金繰入額を最小限にとどめたためでございます。

7款、諸収入でございます。予算現額より調定額が大きくなっておりますが、これは介護技術講習会指導者として職員を派遣したことや介護実習生を多数受け入れたためでございます。



続きまして歳出についてご説明いたします。34ページをお開き願います。

1款1項1目、一般管理費でございます。これは施設全体の管理に要する経費でございます。37ページをお開き願います。

スプリンクラー設備を設置する費用として、13節、設計委託料及び工事監理委託料、そして15節、工事請負費に、合計2,226万円を支出しております。これは平成21年度に消防法改正があり、社会福祉施設関係の消防設備設置基準が強化されたことにより、当施設にスプリンクラー設備を設置する義務が生じたためでございます。

その他、18節、備品購入費に、大型除雪機の更新のため156万8,700円を支出しております。また、平成23年3月の東北地方太平洋沖地震の発生に伴う長時間停電により業務に支障が出た教訓から、災害等対策のための備品として非常用発電機を配置しております。

続いて2款1項1目、施設介護サービス事業費ですが、これは特別養護老人ホームの運営に関する経費でございます。人件費と物件費が主なものでございます。

39ページをお開き願います。

11節、需用費に大きな不要額がございますが、消耗品費の経費節減等によるものでございます。

続いて、2款2項、居宅サービス事業費の1目、短期入所介護事業費でございます。特別養護老人ホームと同様に、人件費と物件費がほとんどを占めております。

40ページをお開き願います。

2款2項2目、通所介護事業費でございます。これも人件費と物件費が主なものでございます。

42ページをお開き願います。

3款2項、公債費、元金及び利子でございます。これは組合債を償還するものでございます。なお、元利償還額1,525万5,395円のうち957万5,833円につきましては、公営企業債でありますので、構成団体の大仙市及び美郷町の負担金は充当せず、真昼荘の自主財源で償還したものでございます。

4款1項1目、基金費でございます。財政調整基金の運用によって生じた利息を基金に積み立てたものでございます。

5款1項1目、予備費でございます。一般管理費の備品購入費へ充当し、非常用発電機等の購入へ支出しております。

真昼荘勘定についての説明は以上でございます。よろしく願います。

○ 議長（高橋猛君）

次に真木苑所長。

○ 真木苑所長（山田喜明君）

真木苑勘定についてご説明いたします。始めに事業の成果を項目別にご説明いたします。資料の3、13ページをご覧ください。施設介護サービス事業でございます。

収入額は、2億2,988万2,112円で前年比1.4%額にして318万5,471円の増となりました。これは、退所者は1名前年より多くなってはおりますが、平均介護度が高くなったことと退所から入所までの期間短縮に努めたことが主な要因でございます。

事業費でございますが、人事異動による人件費の増とともに屋上防水シートやエアコンの修繕により前年度より31万3,900円の増となりました。これにより、差引額は287万1,571円の増となっております。

14ページをお願いします。短期入所生活介護事業でございます。延人数、稼働率とも少しではございますが、前年度を上回り41万9,271円の増となりました。事業費でございますが、人件費の増により109万4,053円の増となっております。そのため差引額が67万4,782円減少しております。

15ページをお願いします。通所介護事業でございます。延人数、1日平均利用者数、

稼働率とも前年を下回っております。これは、表にありますとおり、1月から3月の冬場に体調をくずされて入院する方やADLの低下により他の介護サービスへ移行される方が続出しまして、それに新規の利用者が追い付かなかったというのが主な要因でございます。事業費でございますが、人事異動による人件費の増とトイレ改修による需用費の増などから288万5,000円の増となりました。これにより、差引額は328万1,051円減少しております。

16ページをお願いします。居宅介護支援事業でございます。6月に3つの居宅を機能集約し事業を開始いたしました。居宅に関しましては、機能集約以前の3事業所の合計との比較にこの表はなっております。相談件数が減少しておりますが、これは現在も各施設に寄せられている相談が2施設分カウントされなくなったことによります。また、認定調査は、認定有効期間の改正により、期間が長くなるケースが多くなったため、認定調査の機会自体が減ってきていることにより減少し、事業全体の収入は63万3,000円の減収となりました。事業費でございますが、人件費の増により302万4,000円増加しております。そのため、差引額は365万7,000円減少しております。

続きまして、ケアハウス事業でございます。現在ケアハウスに入所されている方の7割が介護認定を受けておられ、介護サービスを使いながら生活されています。以前に比べると入所段階で介護度のある方が多くなり、その方々が体調を崩すと介護度が重くなり、他のサービスへ移行していくケースが増えています。新規の利用も大きな病院やかかりつけ医の近くの施設を希望する傾向と他の介護保険適用サービスの充実により、3名にとどまっております。このような要因により、年間平均入居者数が1.1人減少となり、収入も244万7,000円減少しております。事業費でございますが、エアコンの老朽化による修繕により、支出が32万6,000円増加しましたので、差引額が277万3,850円減少しております。

以上の実績を踏まえまして真木苑勘定決算状況についてご説明いたします。同じ資料の6ページになります。

歳入は、4億2,813万5,977円で前年度と比較して5.2%額にして2,099万1,296円の増となりました。介護サービス収入は、施設介護の伸びと居宅介護支援事業の機能集約による事業量の増加に伴い居宅介護事業で1,305万円、諸収入が107万4,000円、前年度繰越金は851万4,000円の増となりました。一方で、ケアハウスの入居者の減少により、利用者収入が減り、分担金および負担金が176万4,000円の減となっております。

歳出でございます。歳出は4億1,340万5,705円で前年比8.3%額にして3,155万9,258円の増となりました。主な内訳でございますが、独自互助会としての組織に対する補助金支出を凍結したこと等により、補助費等が22万7,000円、一般会計の事務費縮減に伴い、繰出金が34万6,000円の減となっております。一方で、居宅介護支援事業の機能集約により、職員が2名増になったことや人事異動等で人件費が986万6,000円の増、職員の育児休業に伴う代替職員の任用により、物件費が853万1,000円の増、設備の老朽化に対応した維持補修費が114万8,000円の増、子ども手当制度の施行により、扶助費が64万2,000円の増、加えて財政調整基金への積立金が1,193万6,000円の増となっていることなどによるものでございます。

続きまして、資料2で歳入、歳出の特徴的な部分についてご説明いたします。

53ページをお願いします。

歳入でございます。1款サービス収入でございますが、予算現額を調定額が上回りました。これは、実績の増によるものでございます。1款2項1目、施設介護サービス費自己負担収入現年度分収入未済額でございますが、35万2,000円と前年度より61万5,000円ほど減少しております。次に、2節、滞納繰越分でございますが、施設利用者分は98万2,000円とこちらも昨年より20万6,000円ほど減少しております。次の短期入所、通所介護につきましては、今年度に入り収入済みでございます。滞納されている方々については、月

ごとの分割納付の対応をすすめており、それでも滞る方については、手順に沿った督促や定期的な電話連絡、訪問等に対応しております。しかしながらまだ、大きな滞納繰越がございますので、今後も未済額が縮小できるように適切に対応してまいります。

55ページをお願いします。6款、諸収入でございます。予算現額より調定額が上回りました。これは、介護予防支援業務受託収入と実習謝礼が伸びたことが要因でございます。

57ページをお願いします。7款1項1目1節、社会福祉費補助金でございますが、高齢者施設発電設備整備事業の補助金でございます。

59ページをお願いします。歳出でございます。1款1項1目、一般管理費でございますが、これは施設全体にかかわる必要経費でございます。11節、需用費修繕料でございますが、概要で説明しました雨漏りに対応した屋上防水シートの部分的な張替とエアコンの修繕により、前年度より43万円ほど増加しております。

61ページをお願いします。18節、備品購入費でございます。歳入でご説明申し上げました非常用発電機2台の購入費でございます。

続きまして63ページをお願いします。2款1項1目、施設介護事業でございます。これは特養の運営に関する経費でございます。11節、需用費でございますが、118万円の不用額が出ております。これは、節約に努めたことで消耗品費が前年度より31万円の減、大きな修繕がなかったことで修繕料が71万円の減となったことが主な要因でございます。

65ページをお願いします。2款2項2目、通所介護事業費でございます。これは通所介護事業の運営に関する費用でございます。11節、需用費修繕料でございますが、利用者の皆さんに快適にお過ごしいただくために、トイレを改修致しました。その費用でございます。

67ページをお願いします。3款1項1目、ケアハウス事業費でございます。これはケアハウスの運営に関する費用でございます。

69ページ、11節、需用費修繕料でございますが、エアコン設備の修繕にかかる費用でございます。

6款1項1目、予備費でございます。一般管理費の備品購入費へ充当し、非常用発電機を購入したものでございます。

以上でございます。よろしくお願い致します。

○ 議長（高橋猛君）

次に真森苑所長。

○ 真森苑所長（安達京子君）

特別会計真森苑勘定についてご説明申し上げます。事業の成果から説明いたします。

資料3、決算の説明資料13ページからになります。

施設介護サービス事業は、前年度平均入所者数と同じでしたが、退所から入所までの期間短縮に努めたことにより、介護サービス費収入は前年度と比較して1.2%、額にして294万3,173円の増となりました。

事業費でございますが、短期入所生活介護事業との間で、嘱託員報酬等の予算配分見直し及び産休、育休職員の代替任用に伴い歳出が増加したことにより、前年度と比較して341万2,198円の増となりましたので、差引額は46万9,025円の減となっております。

続きまして14ページをお開き願います。

短期入所生活介護事業でございます。前年度と比較して実人数が減少し、利用者の変動が多く、稼働率も前年度を下回ったため、247万7,165円の減収となっております。

事業費は施設介護サービス事業との間で、嘱託員報酬の予算配分を見直したことから支出が減少したため、差引額は14万8,121円の増となっております。

15ページになります。通所介護事業でございます。営業日数を週6日から5日に変更したことにより、前年度と比較して稼働率が約16%、額にして258万9,845円の増となりました。

事業費では、営業日数の縮小に伴い配置職員数が減となり支出が減少しましたので、差引額は971万3,925円の増加となっております。

16ページになります。生活支援ハウス事業でございます。前年度と比較して入居者の入れ替わりが減ったこと、8月以降ほぼ満室の状況が続いたこと等により、192万2,042円の増収となりました。事業費では、23年度の修繕等が少なかったことで98万6,898円の減となっております。これにより、差引額も290万8,940円の増加となっております。

以上の実績を踏まえまして、真森苑勘定についてご説明いたします。同じ資料の7ページをお開きください。

歳入は3億7,114万2,286円で前年度と比較しますと98.5%、574万7,944円の減となっております。主な理由といたしましては、居宅介護支援事業所の廃止に伴う減収となります。介護サービス収入では、施設介護サービス費で入院者が少なかったことに加え、入退所の期間短縮に努めたことにより増額、短期入所生活介護費は利用者の変動が多く減額、通所介護事業費においては、営業日数の見直しにより稼働率の向上が見られ増収となりましたが、居宅廃止に伴う減収が多く224万5,000円の減収となりました。

また、分担金及び負担金においては、公債費の負担金の減、高齢者生活支援ハウス事業の利用者数増に伴い利用料の増加により、構成市町負担金が減になり183万6,227円の減となりました。

また、県支出金として、20万円、発電設備整備事業費として助成されております。この結果、歳入は、3億7,114万2,286円となっております。

歳出につきましては、3億6,275万3,391円で前年比では96.3%、額にして1,408万2,576円の減となっております。理由といたしましては、職員の産休、育休による嘱託員が増となったほか、燃料費の値上がり、備品購入の増、地盤沈下による污水管探查業務委託、および污水桝改修工事による増となっております。

一方で、人事異動、途中退職等により人件費が1,480万7,000円の減、加えて、生活支援ハウス運営費を現年度清算に変更したことにより過年度清算がなくなったための減、地方債償還金の一部終了に伴う公債費の減により、歳出は、3億6,275万3,391円となりました。これにより単年度差引額は838万8,895円となります。

続きまして、資料2、決算書78ページ、真森苑勘定歳入歳出決算事項別明細書をお開きください。

歳入でございます。1款、サービス費収入でございますが、これは施設利用による介護サービス費及び自己負担金収入でございます。予算現額に対して調定額が少なくなっておりますが、これは利用者の入退所により介護報酬の請求内容に変動が生じたためでございます。

79ページをご覧ください。

1款2項1目1節、自己負担金収入の現年度分で、収入未済額が42万4,581円ありますが、ホーム利用者2名分、通所利用者5名分でございます。11月現在通所1名分が未納のままとなっております。

2節、滞納繰越分23万7,472円ですが、いずれも利用者が亡くなっておりホーム利用者2名分、短期入所利用者1名分です。1名については、今月で完納となりましたが、残る2名については、法に基づいて督促等の対応中です。

81ページをお開き願います。

2款1項1目4節、滞納繰越分の収入未済額29万5,170円についてですが、支援ハウス利用者の滞納1名分でございます。こちらも督促等の対応中です。

83ページをお開き願います

8款1項1目1節、社会福祉費補助金は発電設備整備事業補助金として県より収入しております。

続きまして歳出でございます。84ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目、一般管理費でございますが、これは、施設全体に係る必要経費でございます。主な不用額、支出額について説明いたします。

1 1 節、需用費で不用額がありますが、地震後節電に努めた事等により、光熱費等の不用額が主なものでございます。

8 7 ページをお開き願います。

1 3 節、委託料の排水管カメラ探査業務委託料 2 8 万 8, 7 5 0 円は、地震による排水管破損状況を調査した経費でございます。

1 5 節、工事請負費でございますが、排水管のカメラ探査により汚水が、配管断裂部より流出している箇所について、改修したものでございます。

1 8 節、備品購入費でございます。これは県補助金等により非常用発電機を購入したものでございます。

2 款 1 項 1 目、施設介護サービス事業費でございますが、これは特養の運営に関する経費でございます。3 節、職員手当等で不用額がありますが、産休、育児休業によるものでございます。

9 5 ページでございます。

6 款 1 項 1 目、予備費でございますが、一般管理費の委託料と備品購入費に充当し、排水管カメラ探査業務委託、非常用発電機購入等に支出したものです。

以上が真森苑勘定の決算の説明でございます。よろしくお願ひいたします。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第 6 号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第 6 号について、認定することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第 6 号、「平成 2 3 年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算について」は、認定することに決定しました。

日程第 7 平成 2 4 年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第 1 号）

○ 議長（高橋猛君）

日程第 7、議案第 7 号「平成 2 4 年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第 1 号）」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。

真昼荘所長。

○ 真昼荘所長（小松一典君）

真昼荘勘定についてご説明申し上げます。同じ資料 3 ページをお開き願います。

3 7 4 万 1, 0 0 0 円の増額補正でございます。

歳入についてご説明申し上げます。7 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目、施設介護サービス費収入でございます。特別養護老人ホームの実績が当初見込みを上回っていることにより、補正するものでございます。

1款2項1目2節、滞納繰越分でございますが、前年度における収入実績を計上したものでございます。

5款1項1目1節、財政調整基金繰入金でございますが、基金からの繰り入れを増額するもので補正するものでございます。

8ページをお開き願います。

6款1項1目1節、前年度繰越金でございますが、平成23年度決算の確定した額を計上するものでございます。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。9ページをご覧ください。

各款、2節、3節、4節は、人事異動及び制度改正に伴う人件費に関する補正でございます。

1款1項1目、一般管理費、12節、役務費でございますが、介護サービス情報公表制度の手数料額が決定したため、これを補正するものでございます。

2款1項1目、施設介護サービス事業費でございます。1節、報酬でございますが、産休代替職員の任用に伴うものでございます。

10ページをお開き願います。

2款2項1目、短期入所介護事業費は、人事異動に伴う人件費のみの補正でございます。

2款2項2目、通所介護事業費でございます。18節、備品購入費でございますが、入札執行により生じた公用車購入の不用額を減額補正するものでございます。

真昼荘勘定についての説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 議長（高橋猛君）

次に真木苑所長。

○ 真木苑所長（山田喜明君）

真木苑勘定についてご説明申し上げます。同じ資料16ページをお願いします。

真木苑勘定におきましては、310万円を増額するものでございます。

20ページをお願いします。歳入でございます。

1款2項1目、自己負担収入、2節、滞納繰越分でございますが、各事業毎に現在までで収入になった額を計上しております。

5款1項1目、財政調整基金繰入金でございますが、692万6,000円を減額するものでございます。

6款1項1目1節、前年度繰越金でございますが、平成23年度決算により、確定した額を計上しております。

21ページをお願いします。歳出でございます。

1款1項1目3節、職員手当等でございますが、制度改正による補正でございます。

14節、使用料及び賃借料でございますが、料金改定により計上しております。

2款1項1目3節、施設介護サービス事業費職員手当等でございますが、人事異動による人件費と制度改正による補正でございます。18節、備品購入費でございますが、再三修繕を重ねてきた家庭用洗濯機、乾燥機が水漏れ等で限界に近づいており、計上させていただきました。

22ページをお願いします。

2款2項1目、短期入所介護事業費でございますが、人件費と扶養者増による各手当の補正でございます。

2目、通所介護事業費、2款3項1目、居宅介護支援事業費でございますが、人事異動や制度改正によるものでございます。

23ページをお願いします。ケアハウス事業費でございます。3款1項1目14節、使用料および賃借料 農業集落排水施設使用料でございますが、一般管理費同様料金改定により計上しております。

15節、工事請負費でございますが、ケアハウスの空調工事が終了し、金額が確定いた

しましたので、減額分を計上しております。

5款1項1目25節、積立金でございますが、財政調整基金への積立を行うものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

次に真森苑所長。

○ 真森苑所長（安達京子君）

真森苑勘定についてご説明申し上げます。同じ資料29ページをお開き願います。

415万2,000円を減額するものでございます。

歳入でございます。33ページをお開き願います。

1款2項1目2節、滞納繰越分施設利用者自己負担金収入、通所利用者自己負担金収入は、収入実績による計上でございます。

5款2項1目1節、財政調整基金繰入金でございますが、前年度繰越金の確定によるものと、人事異動等による人件費の減額による基金繰入金の減額でございます。

6款1項1目1節、前年度繰越金でございますが、これは、平成23年度決算により確定したものでございます。

7款2項1目3節、障害福祉事業受託事業費は障害福祉日中一時支援事業の収入実績による計上でございます。

35ページをお開き願います。

歳出でございます。

各款に渡りまして、1節、2節、3節、4節に係る補正は、人事異動、産休、育児休業による補正でございます。

1款1項1目11節、需要費の修繕料でございますが、施設温水器が、使用して10年以上となるため保守点検による劣化箇所への修繕料の増額でございます。

同じく12節、役務費の手数料でございますが、介護サービス情報の公表に要する費用が確定したことによる計上でございます。

同じく14節、使用料及び賃借料、自動車借上料でございますが、地下排水管工事に伴い賃借している移動調理トラックに係る経費の増額でございます。

また、農業集落排水施設使用料でございますが、当該工事に伴い、浄化槽を廃止して農業集落排水施設を使用するにあたり、市と協議の結果、6か月間の使用料免除が適用されたため、減額するものでございます。

37ページをお願いいたします。

3款1項1目14節、使用料及び賃借料、農業集落排水施設使用料でございますが、同様に使用料の免除による減額でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第7号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第7号について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第7号、「平成24年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決定されました。

○議長（高橋猛君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成24年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉じます。ご苦勞様でした。

（午前11時1分 宣告）

地方自治法第124条第2項の規定により下記に署名する。

平成24年12月13日

大仙美郷介護福祉組合議会議長 高 橋 猛

署名議員 深 沢 義 一

署名議員 児 玉 裕 一